

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 30 日現在

機関番号：34309

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25463379

研究課題名(和文) 看護教員と実習指導者が臨床実習教育で直面する倫理的ジレンマと意思決定に関する研究

研究課題名(英文) The Ethical Dilemmas and Decision-making that Nursing Educators and Practical Training Instructors Face in Clinical Practice Education

研究代表者

植村 由美子 (Uemura, Yumiko)

京都橘大学・看護学部・専任講師

研究者番号：00363846

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、看護教員と実習指導者が、臨床実習教育で直面する倫理的ジレンマと対処を明らかにすることを目的とした。平成25～26年度に予備的研究を行い、平成27～28年度に、看護教員10名、実習指導者5名に半構成的面接を行った。

結果、倫理的ジレンマと捉えた課題は、看護教員と実習指導者ともに、看護師役割と、看護教員や実習指導者という教育役割の、役割間もしくは単一の役割の中での揺れから生じていることがわかった。また、対処は、学生指導や、上司や同僚への相談がもっとも多かったが、相手機関との関係性を考えるがゆえに、『なにもできない』というものもあった。

研究成果の概要(英文)： The aim of this study was to clarify the ethical dilemmas and their solutions faced by nursing educators and practical training instructors in clinical practice education. We conducted a preliminary study from 2013 to 2014. We also held semi-structured interviews that were subject to content analysis with 10 nursing educators and five practical training instructors from 2015 to 2016.

Results: 1. Nursing educators: which were categorized into “difficulty reconciling one’s roles as a nursing educator and as a nurse,” “variations in one’s educational values as a nursing educator,” and “variations in one’s nursing values as a nurse.” 2. Practical training instructors: which were categorized into “difficulty reconciling one’s roles as a nurse and as a practical training instructor,” “difficulty executing one’s role as a practical training instructor,” and “being unable to provide equal care to patients.”

研究分野：看護教育、看護倫理

キーワード：看護学実習 看護教員 実習指導者 倫理的ジレンマ 対処

1. 研究開始当初の背景

最近、社会的に医療倫理に関する関心が高まり、看護職の倫理も重要視されるようになってきている。そして、よりよい実践に向け、日本看護協会は看護職の倫理綱領をまとめ(2003)、日本看護系大学協議会でも看護学教育における倫理指針をまとめた(2008)。

そのような背景のなかで臨床実習教育も展開されている。臨床実習は、患者・家族、看護師、医師、その他の医療従事者などが存在しているところに、看護学生と看護教員が参入し、学生が看護実践を通して学ぶ場が作られる。そのような臨床実習の場において、看護教員と実習指導の役割を担った看護師(以下、実習指導者とする)は、看護師と教育者という複数の役割を同時に引き受け、実習教育を展開している。複数の役割期待を同時に引き受けるということは、倫理的ジレンマが生じやすいことをも意味している。

これまで、看護教員の倫理に関しては、倫理的行動に関する研究(村上他,2006;富樫他,2008)などがあるが、看護教員がどのような倫理的ジレンマに直面し、どのように対処しているのかといった、看護教員の内面に迫る研究はあまり見当たらない。また、看護職の倫理に関しては、倫理的ジレンマと対処行動(菅原他,2012)、倫理的感受性に影響する因子(足立他,2004)などの研究はあるが、対象は臨床看護師であり、実習指導の役割を担った看護師を対象としたものではない。このように、看護教員と実習指導者が臨床実習教育で直面する倫理的ジレンマとその対処に関して、その具体に迫るような研究はあまり見当たらない。

しかし、倫理的感受性・倫理的判断力は、多様な事例を通して教育することが重要であるといわれている(Taylor et al,2010)。つまり、個別具体的な事例に即し、倫理的ジレンマの対処を明らかにする本研究は、事例の集積に寄与し、看護職の倫理的感受性・倫理的判断力を育む方策の一助になると考える。また、臨床実習の場で、看護教員や実習指導者が、倫理的ジレンマに対して、どのように考え、対処を行うのかということは、学生の倫理的感受性や倫理的判断力を育む機会につながると考える。そうであるならば、看護教員や実習指導者の倫理的ジレンマに対する対処は、学生の学びにおいても重要になる。加えて、看護教員と実習指導者の倫理的ジレンマに対する対処の共通性や差異性を検討することは、よりよい臨床実習教育に向けた両者の協働という観点から重要であると考えられる。さらに、勝原は、ジレンマをどのようにくぐり抜けるかということ、「その人の生き様、すなわち、キャリア形成・キャリア発達と同時性をもつ」と述べている(2007)。つまり、看護教員や実習指導者が、どのような倫理的ジレンマに直面し、どのように対処するのかということは、看護教員や実習指導者のキャリア発達という観点からも、重要な

意味を持つと考える。

そこで、今回、看護教員と実習指導者が、臨床実習教育で直面した倫理的ジレンマとその対処を具体的に明らかにすることを目的とする。

2. 研究の目的

看護教員と実習指導者が、臨床実習教育で直面する倫理的ジレンマとその対処について明らかにする。

3. 研究の方法

3つのステップから、研究を行った。

1) 文献検討:

(1) 目的: 過去10年間の日本の看護学実習における看護倫理に関する文献検討から、研究の特徴と課題を明らかにする。

(2) 方法: 医学中央雑誌 web 版 Ver. 5 (2012) の検索システムで、2005年から2014年の10年間に発行された会議録を除いた文献について、内容分析を行った。

1次調査の対象文献: 検索語を「看護」「倫理」「実習」とし、抽出できた287文献。

2次調査の対象文献: 1次調査の対象文献のうち、看護学実習における看護倫理を主題とした研究文献に限定し、再抽出できた58文献。

2) プレテスト:

(1) 目的: 文献検討を踏まえ、構想した研究方法の確認を行う。

(2) 方法

調査対象者

・看護教員: 直接実習教育を担当している単位認定者2名

・実習指導者: 指導者経験が2年以上あり、成人系の一般病棟に勤務する看護師2名対象者のリクルート

・看護教員: 研究者の所属機関以外で、研究者の個人的ネットワークを活用して依頼した。

・実習指導者: 病院の看護部長に調査の趣旨や方法、対象者の条件等を説明し、対象の条件に該当する実習指導者へ調査依頼書と同意書、封筒の配布を依頼した。

・調査協力者の内諾: 協力者に依頼書と同意書を渡し、協力を依頼した。そして、文書や口頭で、研究の趣旨や方法を説明し、協力が可能である場合、研究者に連絡をいただくよう依頼した。

データ収集方法

・データ収集期間: 2013~2014年

・インタビューガイド: 基本的に想起した内容を自由に語れるように、枠組みを設けなかった。

・面接方法: 研究協力者に研究依頼をする時にこれまでの実習教育で体験した倫

理的ジレンマと対処、なりゆきについての体験の想起を依頼した。そして、1対1の個人面接法で、面接の枠組みを用いて自由に体験を語ってもらうことを中心とした面接を行った。面接内容は、許可を得て録音した。面接時間は、60分程度とした。

事例の分析：各事例について、KJ法で分析した。

研究方法の検討

研究目的に、データ収集方法、および分析方法が合致しているか、検討した。

倫理的配慮

本研究は、研究協力者の倫理観を反映することや、研究協力者の組織の内情が明らかになる可能性があるため、京都橘大学の研究倫理審査に諮り、承認を得てから行った（承認番号 13-14）。

3)本調査：

(1)研究目的：看護教員と実習指導者が、臨床実習教育で直面する倫理的ジレンマとその対処について明らかにする。

(2)方法

研究協力者：研究協力者は、看護教員と実習指導者である。

・看護教員：研究者が所属していない大学に所属し、病院・施設で直接実習教育を担当し、評価まで行っている者 10名程度とした。

・実習指導者：実習指導経験2年目以上で、成人・老年系の一般病棟に勤務している看護師 10名程度とした。

研究協力者のリクルート

・看護教員：研究協力者は、研究者のネットワークを用いて直接依頼、もしくは、ネットワークサンプリングで増やしていった。

・実習指導者：研究者が所属する大学の実習教育を行っていない病院の看護部長に研究協力を依頼した。協力が得られた病院において、実習指導者の紹介を依頼した。

・研究協力者の内諾：研究協力者に依頼書、インタビューメモ、同意書、連絡票を渡し、協力を依頼した。そして、文書や口頭で、研究の趣旨や方法を説明し、協力が可能である場合、連絡先を明記した連絡票を研究者に返信するよう依頼した。

データ収集方法

・データ収集期間：2016年4月～8月

・インタビューガイド：枠組みは、縦軸には板挟みになりやすい状況の人間関係を、横軸は状況・悩んだこと、対処に向けてのプロセス、なりゆきを配置した。その他、自由に語れるような枠組みを設けた。

・面接方法：研究協力者に研究依頼をする時に、面接枠組みも送付し、これま

での実習教育で体験した倫理的ジレンマと対処、なりゆきについて、面接で伺うことを説明し、その体験の想起を依頼した。そして、1対1の個人面接法では、想起してもらっていた体験を、語ってもらうことを中心に、半構成的に行った。面接内容は、許可を得て録音した。面接時間は、60分程度とした。また、面接場所は、研究協力者が安心して語れるよう、研究協力者の指定した場所において行った。

データ分析方法

質的記述的な内容分析を行った。

・逐語録の作成：守秘義務遵守の契約を交わした業者に依頼し、面接データから逐語録を作成した。

・事例の抽出：研究協力者ごとに、倫理的ジレンマと対処を抽出する作業を行った。研究協力者ごとに、文脈を損なわないように、逐語録のコード化を行った。その後、コードを基に、1つの倫理的ジレンマから対処までを事例として再構成し、それを1事例とした。1つの倫理的ジレンマの中に、複数のストーリーが混在していることがあったが、便宜上、その中の主要なストーリーに焦点を当て、抽出した。そして、各事例の倫理的ジレンマと対処を表すよう、事例内容をつけた。

・倫理的ジレンマのカテゴリ化：各事例について、内容の類似性から<サブカテゴリ>を、さらに、サブカテゴリの類似性からカテゴリを、さらに、カテゴリの類似性から【大カテゴリ】を生成した。

・対処行動の抽出：各事例の対処行動について、各事例の登場人物に着目して、看護教員や実習指導者がとった『対処』を抽出した。

・上記の手続きを、研究者間で検討した。

倫理的配慮

本研究は、研究協力者の倫理観を反映することや、研究協力者の組織の内情が明らかになる可能性があるため、京都橘大学の研究倫理審査に諮り、承認を得てから行った（承認番号 15-22）。

4. 研究成果

1)文献検討 結果

文献数の多さは、社会の要請が影響している：文献数が多かった年次は、日本看護協会が看護研究における倫理指針を作成した翌年だった。研究内容で3番目に多かったのは、患者の個人情報の取り扱いであった。

研究内容は、看護の対象者が自己決定能力に課題があることが影響している：精神や小児看護学領域も文献が多かった。これは、看護の対象者が自己決定能力に課題があることが多いため、対象者の権

利擁護の視点が重要視され、関心が大きいと考えられた。

研究実施者・対象者からみると、教員が学生を対象にする研究が多い：筆頭研究者の所属が教育機関 53 件（91.4%）と 9 割以上であり、学生が対象であったものが 48 件（82.8%）と 8 割以上を占めた。分析枠組みは、独自の枠組みを使用していることが多い：質問紙や分析で、何らかの枠組みを参考にしていたものは、27 件（46.6%）と半数近くあったが、複数の枠組みから独自の枠組みを作成していた研究も含まれていた。枠組みを持たずカテゴリ化を行っている研究も半数近くあった。

2) プレテスト：

- ・分析：経験年数の多寡で、語られる内容に違いがあることが示唆された。対象者から、倫理的ジレンマという言葉が難しいと発言があったが、データは、どれも、倫理的ジレンマであると判断した。
- ・研究へ向けての方法の洗練化：研究では、より焦点化したデータ收拾の方法を考える必要がある。また、対象特性を限定しない方が、より、目的に添った内容が得られると考えた。

3) 本調査：

(1) 看護教員

2016 年 4 月～6 月に、看護教員 10 名に対し、半構成的な面接を行った。面接の内容分析を行った結果、実習教育で看護教員が倫理的ジレンマと捉えた課題と対処は 50 事例になった。看護教員が倫理的ジレンマと捉えた課題は、【看護教員役割と看護師役割を両立できない苦しさ】【看護教員としての教育に対する価値観のゆらぎ】【看護師としての看護に対する価値観のゆらぎ】に分類された。

看護教員が倫理的ジレンマと捉えた課題への対処は、『学生に指導』が最も多かったが、『指導者・病棟と調整』『上司・同僚と相談・調整』『ケアの代行』『患者・家族への協力依頼』という対処も多く、複数の対処をとっていることが多かった。しかし、教育機関と病院施設との関係や、現場のマンパワー不足を考えるがゆえに、『何もしない』という対処もとっていた。

看護教員の倫理的判断とジレンマの解決に向け、看護教員間および実習指導者との間で、学生を育てること患者の療養という共通の目的を認識し、新たな看護実習の方法を検討すること、倫理的ジレンマの共有、看護の質の向上の必要性が示唆された。

(2) 実習指導者

2016 年 4 月～8 月に、実習指導者 5 名に対し、半構成的な面接を行った。面接の内容分析を行った結果、臨床実習指導で実習指導者が倫理的ジレンマと捉えた課題は 21 事例になった。実習指導者が倫理的ジレンマと捉え

た課題は、【看護師と実習指導者の役割両立の困難さ】【実習指導者役割を遂行する困難さ】【患者にケアが平等に行えない】に分類された。

実習指導者が倫理的ジレンマと捉えた課題への対処は、『学生に指導』『スタッフ・病棟と協力・調整』『教員・学校と調整』『ケアの実施・サポート』『患者・家族への協力依頼』であったが、『何もしない』という対処もあった。

実習指導者の倫理的判断とジレンマの解決に向けた行動として、スタッフ間で看護学実習の内容や方法を共有すること、実習指導者と看護教員間で看護学実習に向けて協働関係を構築すること、ケアのルーチンの見直しの必要性が示唆された。

4) 本研究の限界と課題

1) 限界

研究結果を一般化できないこと

研究協力者が、看護教員 10 名、実習指導者 5 名であり、その選択方法も、無作為ではないため、本研究結果を一般化することはできない。

倫理的ジレンマが飽和できていない

研究協力者数が増えれば、倫理的ジレンマや対処のバリエーション増える可能性がある。しかし、研究協力者を見つけていくことが困難であったため、研究協力者が確保できるところで終えており、倫理的ジレンマや対処のバリエーションを十分抽出できなかったとは、言いきれない。

2) 今後の課題

本研究の結果、研究協力者から、複数の倫理的ジレンマが聞かれた。その解決に向けての示唆が十分明らかになったとはいえない。そこで、今後の研究の展望として、次のことがあげられる。

倫理的ジレンマを生じさせる条件（要求）を明らかにする：倫理的ジレンマのバリエーションには、それを生じさせる条件があった。そこを洗練させていくことで、倫理的ジレンマの解決につながりうると考えられた。

倫理的ジレンマの対処のモデル化

倫理的ジレンマの対処には解はない。しかし、どのように、倫理的ジレンマに向き合い、乗り越えているのか、といったモデルを見出すことができれば、倫理的ジレンマの対処もしやすくなると考えられた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 3 件)

1) 植村由美子, 大島弓子(2016) : 過去 10 年間の看護学実習における看護倫理に関する文献検討, 豊橋創造大学紀要, 20,

35-45.

- 2) 植村由美子, 大島弓子(2017): 実習教育で看護教員が倫理的ジレンマと捉えた課題と対処, 豊橋創造大学紀要, 21, 49-59.
- 3) 植村由美子, 大島弓子(2017): 臨床実習指導で実習指導者が倫理的ジレンマと捉えた課題と対処, 豊橋創造大学紀要, 37-47.

〔学会発表〕(計 1 件)

- 1) 植村由美子, 大島弓子(2015): 過去 10 年間の日本の看護学実習における看護倫理に関する文献からみた特徴と課題, 第 35 回日本看護科学学会学術集会講演集, 565.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

植村 由美子 (YUMIKO UEMURA)
京都橘大学・看護学部・講師
研究者番号: 00363846

(2) 研究分担者

大島 弓子 (YUMIKO OHSHIMA)
豊橋創造大学・保健医療学部看護学科・教授
研究者番号: 50289758

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()